

# 女性職員の活躍の推進に関する 特定事業主行動計画

奥伊勢広域行政組合

令和8年1月 策定

# 奥伊勢広域行政組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

令和 8 年 1 月 5 日  
奥伊勢広域行政組合

奥伊勢広域行政組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「法」という。）第 19 条に基づき、奥伊勢広域行政組合管理者が策定する特定事業主行動計画である。

## **1 計画期間**

当組合は、多気郡大台町及び度会郡大紀町の 2 町で構成されており、し尿・浄化槽汚泥の処理している奥伊勢クリーンセンターの運営を行う組合である。

本計画の期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

## **2 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等**

当組合では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について協議を行うものとする。

## **3 対象職員**

本計画の対象職員は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の特定事業主等を定める規則（令和 8 年奥伊勢広域行政組合規則第 1 号）に基づき管理者が任命する職員とする。

## **4 女性の職業生活における活躍に関する状況の把握**

法第 19 条第 3 項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成 27 年内閣府令第 61 号。以下「内閣府令」という。）第 2 条に基づき、当組合における、女性の職業生活における活躍に関する状況として、「必須項目」と「任意項目」に区分し、次の項目について把握する。

【必須項目】（内閣府令第2条に基づき把握しなければならない項目）

① 採用した職員に占める女性職員の割合（令和7年4月1日付採用職員）

| 採用職員数 | うち女性職員数 | 女性職員の割合 |
|-------|---------|---------|
| 0名    | 0名      | 0.0%    |

② 平均した継続勤務年数の男女の差異（令和7年4月1日時点）

| 男性職員の平均勤続年数 | 女性職員の平均勤続年数 | 男女の差異 |
|-------------|-------------|-------|
| 0.0年        | 1.0年        | 1.0年  |

③ 管理的地位にある職員とそれ以外の職員1人当たりの各月ごとの超過勤務時間と超過勤務の上限を超えて勤務した職員数（令和6年度実績）

| 月   | 1人当たりの超過勤務時間 |           |       | 超過勤務の上限を超えて勤務した職員数 |
|-----|--------------|-----------|-------|--------------------|
|     | 管理職員         | 管理職員以外の職員 |       |                    |
|     |              | 毎日勤務者     | 隔日勤務者 |                    |
| 4月  | 0.0時間        | 0.0時間     | 0.0時間 | 0人                 |
| 5月  | 0.0時間        | 0.0時間     | 0.0時間 | 0人                 |
| 6月  | 0.0時間        | 0.0時間     | 0.0時間 | 0人                 |
| 7月  | 0.0時間        | 0.0時間     | 0.0時間 | 0人                 |
| 8月  | 0.0時間        | 0.0時間     | 0.0時間 | 0人                 |
| 9月  | 0.0時間        | 0.0時間     | 0.0時間 | 0人                 |
| 10月 | 0.0時間        | 0.0時間     | 0.0時間 | 0人                 |
| 11月 | 0.0時間        | 4.0時間     | 0.0時間 | 0人                 |
| 12月 | 0.0時間        | 0.0時間     | 0.0時間 | 0人                 |
| 1月  | 0.0時間        | 1.5時間     | 0.0時間 | 0人                 |
| 2月  | 0.0時間        | 0.0時間     | 0.0時間 | 0人                 |
| 3月  | 0.0時間        | 0.0時間     | 0.0時間 | 0人                 |

④ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和7年4月1日時点）

| 管理職員数 | うち女性管理職員数 | 管理職員の女性割合 |
|-------|-----------|-----------|
| 1名    | 1名        | 100.0%    |

⑤ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合及びその伸び率  
(令和7年4月1日時点)

| 役職段階    | 職員数 | うち女性職員数 | 女性割合   | 伸び率(前年比) |
|---------|-----|---------|--------|----------|
| 参事      | 1名  | 1名      | 100.0% | —        |
| 事務局長級   | 0名  | 0名      | 0.0%   | —        |
| 統括主幹級   | 0名  | 0名      | 0.0%   | —        |
| 主幹・事務次長 | 0名  | 0名      | 0.0%   | —        |
| 主査・主任   | 0名  | 0名      | 0.0%   | —        |
| 主事・主事補  | 1名  | 1名      | 100.0% | —        |

⑥ 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況(令和6年実績)

| 性別   | 出産又は配偶者が<br>出産した職員 | 育児休業を<br>取得した職員 | 取得率  | 平均取得期間 |
|------|--------------------|-----------------|------|--------|
| 男性職員 | —                  | —               | —    | —      |
| 女性職員 | 0人                 | 0人              | 0.0% | 0日     |

⑦ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び取得日数の  
分布状況(令和6年実績)

| 休暇    | 配偶者が出産<br>した男性職員 | 休暇を取得<br>した男性職員 | 取得率 | 平均取得日数 |
|-------|------------------|-----------------|-----|--------|
| 配偶者出産 | —                | —               | —   | —      |
| 育児参加  | —                | —               | —   | —      |

【任意項目】（内閣府令第2条に基づき必要に応じて把握する項目）

⑧ 職員に占める女性職員の割合（令和7年4月1日時点）

| 職員数 | うち女性職員数 | 女性職員の割合 |
|-----|---------|---------|
| 2名  | 2名      | 100.0%  |

⑨ 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合（試験年度：令和4～6年度）

| 試験年度 | 受験者数   |        | うち女性の受験者数 |        | 女性の受験者割合 |         |
|------|--------|--------|-----------|--------|----------|---------|
|      | うち採用者数 | うち採用者数 | うち採用者数    | うち採用者数 | うち採用者割合  | うち採用者割合 |
| R06  | 2人     | 0人     | 1人        | 0人     | 50.0%    | 0.0%    |
| R05  | 2人     | 1人     | 1人        | 1人     | 50.0%    | 100.0%  |
| R04  | 9人     | 0人     | 1人        | 0人     | 11.1%    | 0.0%    |

⑩ 年次休暇取得率（令和6年実績）

| 職員に付与された年次休暇の日数（繰越日数を除く。） | 職員が取得した年次休暇の日数 | 取得率   | 10日以上付与された職員のうち取得日数が5日未満の職員数 |
|---------------------------|----------------|-------|------------------------------|
| 30日                       | 19日            | 63.3% | 0人                           |

⑪ 職員の職業生活と家庭生活の両立を支援するための制度（育児休業並びに配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇を除く。）の男女別の利用実績（令和6年実績）

| 性別   | 育児短時間勤務 | 部分休業 |
|------|---------|------|
| 男性職員 | 0名      | 0名   |
| 女性職員 | 0名      | 0名   |

## 5 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

法第19条第3項及び内閣府令第3条及び第4条に基づき、本計画第4項②③⑥⑦⑩⑪で状況把握した項目を対象とした「職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備」に区分し、次のとおり課題を分析し数値目標を設定する。

【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備】（対象項目②③⑥⑦⑩⑪）

「③管理的地位にある職員とそれ以外の職員1人当たりの各月ごとの超過勤務時間と超過勤務の上限を超えて勤務した職員数」をみると、過勤務の時間が上限（月45時間及び年360時間）を超えた職員はいないことから大きな課題はないが、職員の負担低減を図るため超過勤務時間の削減に努めていく。

「⑩年次休暇取得率」をみると、年間の付与日数（繰越日数を除く。）に対する取得日数の割合が60%を超えている。また、10日以上付与された職員のうち取得日数が5日未満の職員はいないことから大きな課題はないが、更なる取得促進に努めていく。

【数値目標の設定】

| 項目      | 目標値   | 達成年度   |
|---------|-------|--------|
| 年次休暇取得率 | 15日以上 | 令和11年度 |